

楠部孝グループによる違法行為に関する注意

2011年2月25日

楠部孝氏が招集した臨時株主総会での役員を選任解任は、主要株主の議決権を排除した違法かつ無効の決議によるものであり、英国のAIM証券市場のルールを完全に無視し、これまでに営営として弊社が開発してきた弊社の社運にかかわる指紋認証技術を全く放擲するものであって、企業の事件屋的手法による経営権奪取の手口にほかならないものといわざるを得ません。これは、弊社の指紋認証技術の実用化のために投資していただいた株主各位の信頼を根底から破壊するものであります。そのため、現在、大株主の申立により、その決議により新取締役就任と主張する楠部孝氏及び同氏グループ役員職務執行の停止を求める裁判に発展中であります。

関係各位はこれらの信頼破壊行為とそれに付随する詐欺行為に対して十分に自衛し注意されることをお願い申し上げます。以下に想定される違法行為をリストします。

1. (株)BgenuineTec の社名や取締役名を詐称したビジネス活動による詐欺
2. (株)BgenuineTec 名の偽 WEB サイトの立ち上げによる商標権侵害
3. 弊社の WEB 掲載の写真や記事を不法にコピーして使用する著作権侵害
4. 國枝博昭氏や David Evans 氏の名前を無断使用した企業信用のすり替え詐欺
5. 弊社関係者への無断訪問等の迷惑行為

なお、楠部孝氏は、國枝博昭社長の所属研究室に無断侵入するなどの実力的不法行為を敢行する損害を生じさせるなどの違法行為をすでに開始していますので、弊社としては、この不法分子を排除するため、可能な限り早急にその対処のための法的措置も行う予定であります。

以上